

廣益俗說辨二

神祇雜著

13
954
3

廣益俗說辨卷三目錄

神祇

一 磐田大明神ヨウタ揚炎妃ヒ之成トシテ唐朝ミタと記シタ一 蓬ホウ乃說ナニ附ツキ

業乃說ヨウ訂補ツキ

二 熊野神天クマノ乃說ナニ訂補ツキ

補 渡唐乃天神乃說ツキ

三 愛宕神アタゴハ月羅ラと記シタ中地ハ勝軍地シメウと記シタ乃說ナニ訂補ツキ

四 金峯山乃神ハ金剛アヒ王ミコと記シタ或ハ安閑帝カハ靈ミタ記シタ

乃と云說

五 富士フジ淺間神カミハ赫夜姫カクヤヒメと記シタ乃と云說ナニ附ツキ富士山孝靈帝カウ

乃御宇に現る云説訂補

六粟嶋大明神ハ女體タメカ多ク婦人カ名病を治す云

説訂補

新蟻通明神乃説アリトホシ

新笠嶋道祖神藤原實方ササ氏トコロ蹴鞠キョクト實方スミ崔スミトカ説訂補

七大隅正八幡主々天竺陳大王乃孫ト云説

新松浦大明神々菰原廣経ト祀カト云何人ハ松浦依

用姫ト祀カト云説中補

八歳イッ行生イッ江邊ミ祀カト云何人ハ三神ト夜狐シコ

王ウ女ト云説訂補

補速吸月女神乃説

九大黒夷子コク比像乃説訂補

廣益俗說辨卷三

井澤長秀

輯錄

神祇

一 藝田之明神ヲキヒ楊貴妃ヨウキヒとをろく唐胡トウコとをミヤ一 孫ミヤ大元ミヤ附ミヤ蓬ミヤ

葉乃說

倭院云唐乃玄宗皇帝日本城うづもん少とらるるありぬ
 勢田明神楊貴妃に生れく玄宗此うづもんと蕩一世城
 礼一月中とらるる乃孫をやめさせあひぬと後楊貴妃
 魁めて教されし紙玄宗かたしのみよあへど方丈紙は
 ちて貴妃の靈紙なりしをゆゑ蓬萊にまゝぬとて
 都来つらハ勢田ありとてけり紙蓬萊傳と云他人貴妃の

綱と社乃ううふそ側小玄宗此塔婆安と云

今按あはれ後基と承なり神名帳頭註云熱田社者日本武尊留其形影天村雲釵為御神體尾張國風土記云熱田社者昔日本武尊巡歷東國還時娶尾張連等遠祖宮酢媛命宿於其家夜頭向廁以隨身釵掛於桑木遺之入殿乃驚往取之釵有光如神不把握之即謂宮酢媛曰此釵神氣恒奉齋之為吾形影因以立社熱田御為名也わうとふれも貴妃と云なり又方士の月かにかへりて李王史実録決非書よ見くも唐詩解長恨歌譯は彼方

士貴妃の逢ずるやうきと楊貴妃馬嵬遠く殺され
多花釵此民皆よ教とせふ此釵をくみよめて帝
を所ざむきあへん他乃御わにけりふとや記さうけ流
とゆいも信とるにあまことあふとれと好ま乃をわい
蓬萊系流のりて日かた事と一日本記古事記等ふ
裁月か武多其嬖倭媛乃所衣衣服一婦女のやう
小似て川上島師が流一其依依伊勢國熊襲中よ
費しやとて流のりて熱田の社楊貴妃と云ふて玄宗
れん流流一馬嵬と死せうと云他と一とれあへん
うそて因かて蓬萊と稱さる不多一或曰熱井日か
偽傳

王よたふりしうと所告財王ひ呪と具一罷行れ車み家
 て日かふ来りみゆれ叙となきても勝境と見えも豊
 常國表山と大和國よるまひて八角れ水精石なり又
 八天乃能と化して紀別能多也にまるとありしに能
 能多と名付若初王皇子いふやとありて能と現と
 本より花見上人新より若初王并み皇子の西より表
 此言法女なりとみゆれ能多三社く号とせよ又一説み
 ハ秦徐福一作 徐市蓬萊薬よゆと薬紙とよむとていふよ
 死とありと能多持現とありとありと
 今按ふよけ後各地方なり非代卷云伊特冊多史非

軒軟実勢カクナ生とて紀物とて非退去也なり紀別能多
 有る村よ葬ふと信け非總とありとありとありとあり
 とありとありとありとありとありとありとありとあり
 わり是かふなり宗非天皇六十又年に建立し一終ふ
 補長寛勘文云紀伊國牟婁郡熊野早玉神社伊
特
 熊野坐神社伊
特紀別志云牟婁郡熊野本
 まる那智山乃西小七里とありとありとありとあり
 西御前二社右伊特特尊
早玉伊特特尊伊特尊
 一棟ありて別殿あり○證誠殿國常より國換
極多を割降る○若宮天皇
 中四宮泥土者禪師宮沙土者○兒宮天皇○聖文西足

○子守文 伊井修る ●下四文一萬御前文 桐原十方 正哉書傳る

○勅信十五社 伊井修る ○飛行夜叉社 美史く ○朱持金剛社

鸛鷄曹 右十二社 伊井修る ○飛鳥寺 伊井修る ○同邪之寺

有る村は花寒といふなり 伊井修る 是信持冊と書

つる事不と云傳ふ一書云今より傳ふて書ふ云ふ

花乃ハ情懷強はるる秋葉してやうなるは秋代の

送信なりと記さる又徐福日本来りて神と云ふ事

正史実録に記さる一書に云ふは古來信客文人を

やう成るもその言はれ一書に云ふは事なりと書

る者意は云ふ事なり 此段訂補

補 渡唐乃天神此説

俗説云月乃乃唐入唐して經山は信と云ふはわつる夜半に天

神わつるは月乃乃唐入唐して經山は信と云ふはわつる夜半に天

神わつるは月乃乃唐入唐して經山は信と云ふはわつる夜半に天

今按ふは月乃乃唐入唐して經山は信と云ふはわつる夜半に天

つる事不と云傳ふ一書云今より傳ふて書ふ云ふ

虚なりといふは薩天錫難詩妙選葉は天満より題

して無常説法現神道千里飛梅一夜松萬事夢

醒雲吐月觀音寺裡一聲鐘とわつる來より天神

乃聖德異域の傳ふては祇祿と好幸者けり

みよのて渡唐乃脱残偽佛とて大なる一

三愛宕神八日羅と祀り本北ハ傍軍地と云脱

後脱云々客棧脱ハ秋乃日羅ノ靈少て本北ハ傍軍地

方てけあ武家これ残る教とけ脱後傳ひくく本邦よりあふわに重權必客ありなり

名山灵感
地蔵と記す

今按子ハ非なりと愛宕此神ハ伴辨垂ると天皇慶雲

令とやのてを伴辨社とめ山城國愛宕社とわろ

愛宕社と云と後ハ同郡葛城郡と云とけ丹波國桑田郡とす

け丹波國桑田郡と云と後ハ同郡葛城郡と云とけ丹波國桑田郡とす

なりと伊勢大災賊とて退き人あなりとて若くハ大

靈城並にこれけ非大城防き且大城をさハ軒輅突

智ふやれて退きとてけ補該社根元記云西ハ咫

乃嶺わつ見辨若戸と云とさふ光れとけけハ

咫乃後とわつれと城名とてやなとて〇と後此

人わとてけとて一ハ高麗一ハ高麗一ハ高麗三代実録云元慶三

年十月廿四日從五位上ハ高麗神授從四位下とわつ又日

羅ハ此後國其小部此領主ハ梨斯とて子なり宣化天

皇乃御宇ハ百保とてそ中ハ秋の天皇の御とて

白羽一而保乃德とてある教とて其小部日羅ノ屍

芦小とて葬みとて日中此小とて平洋ハ傍軍地なり愛宕

乃神と云ひつゝところてかゝりやう蹟蹟集の文武
帝此所字に天狗天竺日良唐土の管界我朝乃を并
坊に山よ出現とかくわふ紙れちるるも此あゝん又
志川氏を將軍地蔵といふ事々佛經よお記とか紙城天
壽年中に慶後といふ傍我朝武を尚の國がうを將軍
れ二字と附會とてなり 此段訂補
四令峯山神ハ令別處といひ我ハ安南帝ハ靈城の
ふといふ所

候從之天和國金峯山を神と金別處と云薩といひ興
安深天皇乃靈と云ふと云

今按ふに令峯山は神と云ふ名を令とていふ所社志
和尔雅シガふ金峯山神社少彦名命と記とる望金村の歌
よ 神代より古也此まのまがうへにうをれん山川とん
やわもへ少彦名と云從信とるにぬれとてよは延喜式
なすふ令峯神社といふるもそ神名とれせと云紙ん
佛經に我々所令別處と云薩と云るもや我朝やま
り来ふれと云わとて我朝之帖と云これ紙とて孫鞠
言薩乃化身と記しなり
又富士淺る神ハ赫衣姫紙紀とていふ所附富士山孝靈帝
御宇に現とる所

乃後信と傳ふは是と西峯松平氏云著葉集江山遠赤
人富士山張をひ新おつと天此地よりけと記ふ新拾遺
小八月
ちと非ふひてとくき新拾遺
かときき後河なる布士乃
る根と天れぬとさきふさバわつる日のかげとかく
るむてふ月乃むらもふくと白雪もいゆさうわ
新拾遺は白雲れいさう時くそ雪ハぬりあわがふつとふ
はたゆひふ富士れも根ハばうと張といふ富士れ非代
よりわあ事ぬねる一殊は近江國沓山東西よりい
半ら中ふ大張張ふらうも海れと一ふらひく
あやわつて現や一水お比さきて大湖と生一と去飛て

富士とてふもあれ事いんやの余按ふは新おねる
竹の物語ゆとふきれ造とえけら者竹向は女子と
色や免得て新おねと名けくと記しぬとてこの時の
帝と誰とつ事張れせと娘の昇天の事ハわきとも
寛ふ今と非とたるも一ふらひと但一空穂竹ハ
似り物語おれハ橋と一足取を海とふは足と著葉集
小竹を新といふとれを載ぬとてと別人少く新おね
が事ハね一又雪姫といふ新おねきくふと又桓武帝く
やむめと伝と追てふふ堀中ふ入あふ事正と非あり
類聚國史云延暦二十五年二月辛巳崩ハ山城國葛

云櫻大刀自於石坐。伊勢地志云度會朝延去座內苑用耶娘櫻樹。櫻
曰櫻宮曰本櫻之始也。坂土佛伊勢泰清記云探文十八天久傳云云云云

而已哉良有以矣。是等然乃て字々困於姫蘇我姫相

卷之三

今按予之議通明神也

今按予之議通明神ハ和泉國根郡長瀧村ハ水江
わつと古事談東齋隨筆兼和太政官符紀貫
之家集也輟述の非代事成記一書ハ定て在
傳素乃社祀わつと予未聞之但一石ハ載信然
日中代事ハわつと天竺震旦代事ハ法苑珠林不
孝篇桑父部引禪寶藏經云世尊曰我於過去久
遠有國名桑老國彼國中有一老人者皆遠驅桑石
一大臣其父年老依如國法應在驅遣大臣孝順
心所不忍乃深掘地作一密窟置父隨時孝養爾

時天神捉持二蛇著王殿上而作是言若別雄
汝國得安若不別者汝身及國七日之後悉當覆
滅王聞之心懷懊惱即與群臣參議斯事各自陳
謝稱不能別大臣歸家問其父父答云此事易別
以細輓物停蛇著上其跡婉者當知是雄住不動
者當知是雌即如其言果別雌雄天神又以一海
檀木方之正當問言何者是頭群臣無能答者太
臣又問父父答云易知故著水中根必沉尾必舉
即以其言答天神王問臣言爲是自知有人教汝
賴汝太智國土獲安臣答云非臣之智願施無畏

具陳王言有萬死之罪不可問臣白王言國有制
令不聽養老臣有老父不忍驅遣藏著地中臣來
應答盡是父智非臣之力願一切國土聽養老
王歎美普告天下不棄老
孔子厄於陳穿九曲珠遇桑間女子授之以訣云
蜜爾思之思之蜜爾孔子遂曉乃以絲繫蠶引之
以蜜而穿之とわり者多し

新筆傳道祖神教實方疏疏叙と實方崔也なる後
俗伝云故宋實方與列流され名取邪竺傳及祖神此等
馬亦れとかう通らんやうもろに不れ人いふもろいふ事と

城國出雲洛道祖神のむとめあつて商人は嫁して
親に勸告されけし國小返下され多し一城國人わめあつて
もろといふは男女不許わめけり隠相決けりて非茶に
かきて初めよかきとけりて事なり一御身を都人あふ
下るて我に嫁といふは實方わざりて扱ハト非
め下るふ及もやとて通てまはし非いり張が
蹴らるゝ嫁ふされとて実方とやら張ととていふされ雀
をとりて殿上乃看盤ふとて飯をいひせるといふ
今按ふは道祖神八幡田大神なり非代卷は燈と梓
為除除れり八幡田大神天八達之衢小出向ふとて天

所ん又實方崔スミとたりとタリ若登タリ不レ飯イとレなり事タリ俗
 たり我朝ニ多ク終ニ通ス一ニ半ニ者モかまレハハ崔スミふレ
 實方サキ化ケ一ニ方ニやレ不レ接シわレ多クとレ是コ比ニおレど
 守モリ屋ヤ家カ多クとレなりニ氣キとレなりニ一ニやレ虚キヨ統セウと
 相サウとレ天テン地チ化ケ育イクにレつテ人リ傷セウ一ニ男オ女メ乃ハ形カ值チの
 てレりニ比ヒとレ生セイとレてレ屋ヤとレ子コとレおレ葉エフれレあレる
 比ヒとレ一ニ其キ本ホンれレ又レ生セイとレ屋ヤとレハハりニとレ来キとレ死シハ
 とレ春ハル乃ハ花ハナとレりニとレ昨キノウ月ツキ水ミヅとレ日ヒト乃ハあレわレるニとレ
 一ニ人ヒトくニもレりニ半ハ海カイとレゆレとレあレんニ一ニ半ハひレ死シて
 教カウ一ニ半ハ海カイとレりニとレ人ヒトとレりニとレ洗セン倉ソウとレあレる

らんや再生サウジ輪リン回ケイ乃ハ洗セン成セイ儀ギとレあレるニとレ洗セン綱コウ麻マ人ジン面メン茶チャにレあレる
 をレ洗センたりニ此コノ股コ訂テイ補ポ

七 大隅スミ正セイ八幡ハチマンとレ天竺テンシク陳チン大ダイ王オウ此コノ孫ソンとレ云イフ後ノチ

俗ソク説セツ云イフ大隅スミ正セイ八幡ハチマンとレ字ジ依イ八幡ハチマンとレハハ別ワケ神カミたりニとレ天竺テンシク陳チン大ダイ王オウ此コノ孫ソンとレ云イフ後ノチ
 大ダイ王オウ半ハ人ジン名ナ子シ成セイとレ同ドウ皇スミ女メとレてレ我ワ者モノにレ日ヒト勝カチ了リヤウ今イマ
 見ミてレ懐クワイ姫メとレまレわレるニとレあレるニとレ是コノ半ハとレ事コトおレりニとレ
 定サダめてレ持チ者モノとレなりニ一ニ佛ブツ法ポフ流リウ布フれニ國クニとレいフてレ衣エ生セイ然ニ利リ益ヤク
 せよとレてレ穴アナ疑ギ私シとレ母ハハ子コ死シれレとレ陰イン海カイとレ押オシ流リウ一ニとレあレるニとレ日ヒト本ホン大隅スミ國クニとレいフるニとレ者モノとレあレるニとレ二ニ人ヒトとレあレるニとレ

ありて是より彼男子とてに七歳よりなりとありて
 國は隼人^{ハマト}なりとありては母子^{ハマト}成りて害^{カイ}とん^{ハマト}とける
 小男子^{ハマト}とありては神^{カミ}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 一母子とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 今樓^{ハマト}ふ^{ハマト}は^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 中ハ應補天皇在ハ神功皇后在ハ仁德天皇也といふ
 松中見^{ハマト}は^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ね^{ハマト}は^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 出^{ハマト}は^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 人^{ハマト}は^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と

ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 ありては^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と

新^{ハマト}松浦大明神ハ^{ハマト}隼人^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 以^{ハマト}北^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と

倭^{ハマト}云^{ハマト}藤原廣繼^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と
 唐^{ハマト}繼^{ハマト}とありては^{ハマト}隼人^{ハマト}と

予う世に級外と云ふ事不可なり

也。○相摸廻江橋サモマエ。

補

速吸月女神乃貌

山倚垂加夷子記云大己貴命初自經營中列而不
 昇于天上其子事代主命遊行釣魚於出雲三穗
 崎之時忽聽天神之敕則避而去之弗使父陷於
 不義其德之至為如何哉高皇產靈褒大己貴命
 尤慰懃矣神武天皇建八神殿大己貴事代主與
 焉是故人家崇此父子二神者矣日本紀纂疏云事代主
 欽天帝之勅諫父謙讓
 之道可忠
 且孝者也二神とて小女那岐地を非たりなる人々福
 神と云ふものなり

此段訂補

廣益俗說辨卷三

廣益俗說辨卷四目錄

神祇雜著

補 神明天より降る地より降る説

補 神と心と此の原よりなりと云説

補 神の鳥となり蛇となりなり中張かきりかへ此説わ

續 神と心と此の原よりなりと云説

續 神體と心と此の原よりなりと云説

補 神と心と此の原よりなりと云説

續 神代文字乃説

補 神代より多し不言語説

補
神書
又
佐
一
卷
上
所
爲
之
子
院

續
三社託宣乃統

同
人平生カニルハカ力カと云託タカセ宜代税

同
六根清淨ミヤクノハニ板代イタしろ税
訂補

補
非道哉三十常不之思張也

補
非社代
陽起
此
統

補
神明儒士哉守了終之為我

續
氏神氏子乃統

補
文社代衆體乃經

續
教生會名說

同
神事カミコト小歟コト飲食イシヤク之ノ所トコロ戒イム忌イム從イム
訂補

補
三寶荒神乃預

續軍神三天乃統

同
醫クシノカミ神
藥ヤクシ師
佛ブツ乃
氏

同
叢大長此說

同
神明乃二王代統

同
神前此物イヌの尻

同 諸神乃使者也

同
宮廻り
説

同
鳥居華表代阮
訂補

補 拍子代説

補 わまれさうろ説

補 木綿繼り説

補 日侍月侍唐申侍代説

補 祈禱り説

補 紫兎代説

廣益俗説辨卷四

井澤長秀 輯録

神祇部 雜著

補 神明天よりけりて地みなりありあり説

俗説云神乃天よりけりて地みなりありあり説

わまれさうろありありの雲霞わきて下りふたりありあり説

ふれわもどき魚乃水よりけりてありあり説

地とてふなりありありの理よりけりてありあり説

今按ふよりけりてありありの理よりけりてありあり説

皇都と天上といふなりありの理よりけりてありあり説

ハ神代乃禁裡なり白井氏云君ハ天徳と繼て天よりけり

本心モトココロニ 天地同體非人合カヘ此理を神カミ垂シテ以モツテ祈禱イノリイダナヒ為シテ先サキは

心ココロとて常トコナヘは冥加ミョウカ以モツテ正直シジキ為ス本モト 誠マコトを以モツテ修シユせしめ日月ニツキ

雖モトモト照シラセ六合リクニ須ス照テラ正セリ直ス頭カウ 蓋フタおれ御ミ教ヲシはんぞうはまはれ

是コレ身ミれ私シ教ヨウは克カチて其ソノ心ココロは徳トク成セイ全ゼンく

と心ココロをうふとあしとせんと思オモふ心ココロは成セイ害ガイふ

と心ココロを去サるル一ヒト心ココロのうふとあしとせんと思オモふ心ココロは其ソノ終ハシに

かならずと國クニは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

と心ココロ唯タ見ミるル心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

て克カチて此コノ工ク主シユなりと心ココロは正シジキ成セイ心ココロは前マエをうふと

心ココロなりと心ココロは正シジキ成セイ心ココロは前マエをうふと

異イとてハ并ナラ成セイ心ココロは前マエをうふと

心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

其ソノ心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

極セキと先サキ儒ニユれ説セツはわりあはれ

泥ドロ土ツチはあつたれてあつたふとあつたふと

と心ココロなりと心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

是コレ心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

補ホ神明シメ多タと心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

心ココロは成セイ教ヲシはんぞうはまはれ

俗間書よ神明わろひ鳥となり蛇となりて人よまゑ
へあひ又とぞ中成かきり眼前よがら成わうとあ
まなり

今按ふよ神明とわろひ蟲となりてわろひれあ
事非なりたうと人よ萬物れ長きなりたひに記の
ら成あまへうとけあよまれわろひ馬て禽獸也
つと記と柔懦者といふと忽つて余成りけり
ても其雙成懷さんと成よ是禽獸れとて記と云
と成よとていふと人偏とて成りけりといふ
や神明いふと禽獸よ變化すゆらん又神虛空成

飛かきりと成りていふ記非なり虚空成りてはハ多類
なり神と人よ聖智わろひ成りて虚を成りて記と
あまれあま又眼業よがら成りていふ記とわろひ
記非なり記て感應わろひ成りてわろひとわろひ
但し記とわろひよあなりとわろひのあなりと記と
ろろひ精明成りていふ記とわろひとわろひとわろひ
物成りていふ記とわろひとわろひとわろひとわろひ
とわろひとわろひとわろひとわろひとわろひとわろひ
感格わろひとわろひとわろひとわろひとわろひとわろひ
とわろひとわろひとわろひとわろひとわろひとわろひ

かゝる燈明はもく繪馬と掛んかゝいれりま
ゝひわり着人わりてあまふれりまゝとて神も
つりまゝとて淫祠ふて邪神なり

續 神體は後を説

俗に社と神をささみむるは多し

今按ふに非なり鎮座傳記云國常立尊虛而有
靈一而無體也わりこれ神と天地乃公人と天と
此神物ふて其心を神明乃舎からむとてまゝに
社と人と二つふわりての法を明とせしむるは
天と人として國常立の分神を感得とせしむるは

臣後所認る天と 神留坐せしむるは
亦天津祝詞に太祝詞とて太虚に理れ
神と物とて自己固有の神明を感得とせしむるは
は理とて上なる神明とて神靈と表せり
然るに中より其心をわたりてまゝに人加佛の
效にて畫像木像とせしむるはわり神靈不測
乃妙なるを金木圖畫と摸とて感得んや程伊川
曰今人の影祭一髭髪不相似則所祭已是別人
也わり況や神明とて藝慢に罪惡なるを

補 神とてかゝる訓とてはかゝる中畧とて

貝原益軒カイ云々手々ハ上カミ方々ニ云々云々云々云々

きと相通^{ツグ}ふは陰陽と^ツ意^{コト}をわ^カふへ^ニ非^カず陰

陽乃靈^{レイ}々後ハカ^{カミ}ヲ後代中^シ乃ガ内字^{リヤク}或略^シと云々

予既わく地由亟指抄よりて竹方溪乃いもて也
カミナ
トキキ

さゝく^ニと^ニ地^ニと^ニて^ニよ^ニか^ニみの^ニ号^ニハ^ニ有^ニべ^ニと^ニれ^ニ字^ニの^ニ正^ニ新^ニと

そととて後を以て附會と爲してかきう類

皆がう事なり 日本釋名

續神代文字の巻

俗同巫覡ツギ爲神代々文字なりと云ふ符章ツギヤウは書カクてあり

今按予コレ代小文字方一日本紀纂疏サ么旨上古

無^レ文字結繩^{金ナフ}刻木^{キナキ}且^ナ為^ス之^{コノ}約^{ヤク}漢字^{カンジ}我^ワ應^{オウ}神時^{シンジ}東漸^{トウセン}

補朝野群載大江匡房ササケノナガサト管崎ササケ記ニ云應神天皇神靈

也我朝書文字創於此朝
 神皇正統記應神天皇辰云
 付國又從史及文字殘用不奉

是より
古語拾遺序云上古之世未有文字貴賤老

少口口相傳三善清行昌泰四年勘文云上古之

事皆出_二口傳_一故代々之事變應遺漏_二補宋史云應神天皇甲辰

歲始於百濟
得中國文字
也わふともい
て知べし和
字ハ漸ク天

武帝紀御宇辛巳年同本紀又武帝十一年

四卷 シヤウワウ 今 イマ 貝原篤信 イハハラツクシ 云 イハス 今 イマ 巫覡 ウケキ 乃 ノ 家 イヘ 上 ノ 古 コ

乃和字ワと稱イフ符フ小書コカク八遵ハツン生八セ版ハツ不求モトメ人等ヒト小載コサイ

字、モロコシ中、トウシ華、フダ道士、カクキ此符、シ章、シ書、シ偽字、シなり、シ紙、シを、シぞ

上古代和字と思へるハ固陋なる事
和事始コシテ
點例説是等

乃從殘考（却）
抱朴子解夢全書など中を考へたり
此段加小補

補
神代文字本
書語流

俗説云神代卷より草木咸能く物を食ふの怪非怪皆

成佛在忙裡工夫最緊

今按予_一右此況非_ヒたり度會_{マシヤ}延佳_{クモ}神生_{カミナリ}云天孫_{ミコ}也

降^セ除^ス方^ハ紀^キ以^モ恭^{コウ}八^{ハチ}村^{ムラ}、長^{チカ}好^{コウ}く邑^チ、首^{ウタ}ふ事^{コト}凡^{ソドモ}ハ、虫^{ムシ}火^ヒ也^{ナリ}

光神ミツガミ 耀聲ミツナリ 於神ミツカミ わりて一箇ヒトツヅミ の威イハレ にかゝるゝかゞや

とと陽光代出さる中よ雲火のさるふあさふ

かゝる神のみを蠅のこゝろに養ふは、

方家妖怪考
中見く事
代
講述
以說考
考

神書三よりわくきとわぬ

倭奴云神書也と云く是れ神書と云ふ

今按ふに神代は倭なりと神書乃文媛は倭にて倭と

道ハ傲^三ニ似^三テ居^三テ^三トモ^三少^三モ皆^三是^三深^三理^三ヲ^三非^三代^三

卷ノ伊勢蘇伊勢再代四上山海系系紙うゝまゝく六

人ともいへて造化といふものなり二宮よりわたりて陽神を
旋法神存旋分巡國柱とわたりて陰陽運移の
外此例なりといへて怪よはわたりていふ尹子馮理を
し者程伊川の門人なりといふ先生よりいひて然し
といふ奇特なりといふ先生よりいふ事ごとくといふ
和室坐すといふ此室中光なりといふ先生願も又
奇特の事なりといふこれより馮理これを問は先生
答て食をいふに飽きると飽きといふれりといふ人
鬼物といふれりといふ伊川なりといふこれハ海あり
まゝといふ人けりといふ信といふ是といふなりといふ

眼病が候といふこれ一々各二程全書よりいふ
怪なりといふ候なり

續 三社託宣の説

俗向は三社託宣といふ流布といふれりといふと
神倭姫皇女より若孫といふわたりていふ應奉中より
大和國東南院乃池よりいふ其託宣たふ託と

天照太神宮

正位雖非一旦之依怙終家日月之憐謀計雖為眼
前之利潤必蒙神明之罰
八幡大菩薩

雖食鉄丸不受心汚人之物雖穿銅鑿不到心穢人
之處

春日大明神

雖曳千日注連不到邪見之家雖為重服深厚可趣
慈悲之室

今按あはけ託宣俗言ふ傳ふ多るを中々西史實録
神書ふ人々と其語をく其理をきく一法
昨が汝名集よ聖徳太子此御しるに孫汁雖為眼
希く利潤終常佛神々罰正出雖非一旦之依怙必
象日月之長と記とあるをて二社託宣ハ鹿戸皇子撰

神託託宣此よりけりて我れ信をたよるるに
なり

續人平小生九力と云託宣乃託
俗伝より傳乃出生すといふ天照令作此神力に
是に依りて傳傳此二字より平生九力と云非此より出
ずらざる

今按あはけ那わらる傳字此旁ハ尹字よりて平字小
わらるる傳字此傳ハ幸字よりて生字よりわらるる
二字よりて漢字なりといハ其供明なり山崎嘉次本
朝社語ゆも伊勢則五津二字之傳訓出自五十鈴川

倭鏡圖云記云取國神倭鏡津美命
之名号倭鏡与社所異ナリ

妄マヤカ統トウハ漸サマク至ミ字ミ成ミ初ミて真字ミ成ミ智ミ已ミ若ミ并ミ云ミ也ミ

續六根法三三三三三淨後乃候

倭より六根法津媛と云ふあり
 日本書紀に云ふに
 倭より六根法津媛と云ふあり

季物はハカ
季物ハハカ

今按^{イラス}於^ニ後^ニ天^ニ照^ニ皇^ニ大^ニ神^ニ乃^ノ宜^ノ之^ノ人^ト彼^ト天^ト下^ト乃^ノ

神物 奈利 須臾 靜謐 心 依 身 神明 乃 本主 他利 莫

令傷心神イタタキヒラと云ふ中ぞハ寢基本紀ホウキに不載ノズ也神託タタカ

たり是故^{コトニ}仁^ニ因^ル仁^ニ諸^レ乃^ハ不^レ淨^ニ乎^カ見^ル之^ヲ

法華經小眼根清淨耳鼻舌身意根清淨得是六

根清淨又云內外俱淨又云發大清淨願補圓當

經云六根清淨善欲心生普賢經云樂得六根清

淨者當學是觀
六根ハ眼と色根と一耳と眞根と一鼻と
香根と一舌と味根と一牙と觸根と一

意と法根と次
 以上六根なり
 少くわふ統^{トウ}裁^{サイ}とて他^タと^トと^トと^ト此^{コノ}なり

近世（近世）以後（以後）乃（乃）強（強）國（國）之（之）爲（爲）者（者）曰（曰）本（本）統（統）之（之）俟（俟）時（時）爲（爲）其（其）務（務）

紫^{ムラサキ}日向橋^{ミナソノハシ}之^ノ憶^{オモヒ}原^{ハラ}よ後除^{ミツクキ}く^ニ己^ミ己^ミ在^アた^リ此^{コノ}眼^メを^ミて

右の眼と^三左^二の眼と^一とを引てさへくはわかなせしむ

殺乃倡諸法如影像影大日
經作形清淨無假穢假禮
文

礙取說不可得作上云云
大日經
難言說上
無執
 皆促因業生とわら

大日經金剛界禮懺文不空三藏譯乃偈なりと云云

將合者流乃妄作を以て紙を乞ふ此段加訂補

補 神道次第の云ふに不思議なる儀

儀同神道次第の云ふに火を入てを焼と云ふは

今按ふに神道ハ修身齊家治國平天下乃教なり

わくは此の如く二程全書より云ふ人程子の同てい

く水火白刃試みんて能く處ふこと此の至徳也又

を以てかゝる神道次第の云ふに終極なる常小

人をわきまにせしめたるは其徳を以て此の如く

程子同云ふに神道次第の云ふに化神通といふは

耳目試みたるは其徳を以て此の如く

其餘緒の云ふに考へて

補 神社の縁起代説

俗説云神社乃由來と云ふは

今按ふに神社代由來と云ふは

品云佛種從緣起楞伽經云佛說緣起とわらば

考へ初る

補 神明儒士然すともはるはる

俗説云神明佛ともいひ俗尼と獲ともいふ二ハ多きれとも
儒士文人と獲ともいふ二ハ少し

今按多し神明佛ともいひ俗尼と獲ともいふ二ハ多きれとも
俗人ともいふ佛ともいふ此俗尼たり社書に佛事と難
とふともいふ佛ともいふ加筆なら各信すぬともいふとも
又神明儒士文人とすともいふ俗尼ともいふ此俗尼と橋直幹
文章博士方より一ハを實代終とかりぬる流罪ともいふハ

やうともいふハはるはる然すともいふはるはる
一ハふともいふハはるはる然すともいふはるはる
りともいふハはるはる然すともいふはるはる
すともいふハはるはる然すともいふはるはる
又大江奉周信若社よりいふともいふはるはる
金とすともいふハはるはる然すともいふはるはる
ぬともいふハはるはる然すともいふはるはる
かのもともいふハはるはる然すともいふはるはる
藤森社より呉孫とかり同本乃白井宗因水野元
呉孫とかり一ハ奉土人の口碑より又攝陽此福

後道祐天滿宮祓禊して威應ありて奉祿氏の
儼塾集より見ゆ半あり俗説なりやまひ考へん多し

續氏神氏子祀貌

俗間我よりみれ一不地主神と氏神との其身を
氏子とみ

今按ふ其神地よりみゆとこれハ藤原氏とハ
いふなり一氏神といふなりと氏神氏子といふなり
多しハ藤原氏の人なり我先祖天兒屋根命なり
然して氏神と稱し我身と氏子と唱へるなり
也

補官社祀祭禮の説

俗間神社祀祭禮ハ佛者とてなりと古法なり
とあり

今按ふより一神祇官とハ省の首よりして伯副祿
史なりて神祇官に奉代なり毎年二月四日祈
年乃祭なりて諸社より奉幣といひ日六十餘州より
各國守よりて齋戒して祝部と四府よりて
幣と班け式文古記より詳なり上古神道と崇敬
祭祀と執りて事一事實代知一今諸社に祭
禮ハ佛者とてなりとこれハ多し

庖犧氏遂爲人間之聖人地下之罪人矣是言人此故
乃偏而爲之張奉云漢氏世說新語補云北使李
諸人魏國至南梁武與之遊歷至放生處帝問曰彼
放生者答云不取亦不放帝大慚是言人此故
列子云耶郢之民以正月之且獻鳩於
簡子簡子大悅厚賞之客問其故簡子曰正且放
生示有恩也客曰民知君之欲放之故競而捕之
死者衆矣若欲生之不若禁民勿捕捕而放之恩
過不相補矣簡子曰然是言人此故
羊和人若欲生之不若禁民勿捕捕而放之恩
是言人此故

是言人此故考之俗官教生此理是言人此故
又魚鳥之人官乃食之是言人此故
列子云天地萬物與我並生類也類無貴賤徒人
少大智カ而相制迭相食非相爲而生之人取可
食者食之豈天本爲人生之是蚊蚋是言人此故
肉非天本爲蚊蚋生入爲虎狼生肉者也是言人此故
是言人此故

續神事小獸と食と海と忌祝
俗説云神事小獸と食と海と忌祝
あゝこれ事ふらうと申さうり同好と半馬

舊事紀云軻遇突智腹化為興山祇腹中央也神

と^五死^シと^五家^エ者^ノ此^イ令^キと^五乃^エお^エと^五ろ^エえ^エと^五者^エ常^ノを^カた^カと^五

今按ふよわやうは、天竺より入る薬師を、
 且てハ神農と云ふ。我朝ゆくハ之已貴、
 名命と云ふ。日本紀云、大己貴、
 我カ一ニ心經營天下、復爲顯見蒼生、
 之方と云ふ。然るに、
 久し。補、
 口傳之方法、
 矣、雖無方書、
 而不知其出于上世、
 是上古之神

續箭矢乃銳

今按ふに舊事紀に豊磐間戸^{トヨイハマド}命^{ミコト}櫛磐間戸^{シイハマド}命^{ミコト}二
神として敷門^テを守りてむとわく今乃^{イマ}第^{ダイ}大^{ダイ}良^{リョウ}ハハ二神^{ニシノ}
カスミ

續神門名二王元覽

俗
了
神門
一
二
五
と
て
安
坐
と
と
れ
金
剛
神
を
と
と
云

今按ふ、金剛神と佛門とを並は是の、神門と
 在る、此方と秘藏記云問所、諸寺門造立金剛
 形像如何答金剛智也此智摧滅煩惱譬如金剛
 強力摧破諸物其開發心實相門以智惠故先門
 立金剛、内置佛身、佛身本來自性理也、
 と二王も、此方と二王も、中門と多爾時因の二王と
 至東ち東大も、此方と二王も、二王も、此方と
 乃二王も、此方と二王も、正法念經云昔有
 國王夫人生二子、一願為梵王、請千兄轉法、次願為密
 探得第一壽釋迦第四壽乃至樓至當千壽第二
 夫人生二子、一願為梵王、請千兄轉法、次願為密

跡金剛神護千兄教法、
 下學集ふも、此説を載て後人、
 わる紙考へ、

續神宗乃、
 信後、
 乃、
 和と

今按ふ、小神功皇后、
 今、
 今、
 今、

ハカノて掬ヨリハ

續宮廻ミヤメクリかん説

俗回小神社ヨコミヤはまゝハカノと社内と三度めぐれば
と文廻ミヤメクリとナツク

今按ふは掬ハヨリハハカノとわぬ祝イハヒは神代卷ヨミは伊弉諾ニギハヤヒ伊弉冉ニギハヤヒ等サ典オノミ言コトハテ殿ミヤ取コ盧ロ鴻ミ為ミ酒サケ中ナカ之ノ柱ハシ而シテ陽ヨ神カミ九ニ旋マユ陰ミ神カミ右ミ旋マユ分ル巡メグル國クニ柱ハシ少コトわぬとミ引ヒキくまめくミハカノと
それともなんそ凡人ヒト少コトと二ニ言コト張ハるか人ヒトやと
法華經フツワキョウ從ヨリ地チ涌ユ出デ品ヒン小コ禮レイ佛ブツ三ミ市シすミわぬ錢ゼン見ミ少
習ナラフ合カフ者モノ流ナリハミまゝとミあミとミナツク

續鳥居華表トリイササギ乃ナリ説

俗回鳥居ヨコミヤと華表イハヒと託キとミハカノと

今按ふは鳥居トリイと華表イハヒと別ワケなるとミ鳥居トリイハ上ウヘ右ミ左ヒダリ門カド也
華表イハヒハ日ヒ本ホハカノとミ祝イハヒ小事コト文フミ類ルイ聚ジュ搜ソウ神カミ託キ乃ナリ
遼リョウ犬ケン城シヤウ門カド外ソト有アル華表イハヒ柱ハシ忽ト有アル一ヒツ白シロ鶴カササギ集ツク頭カブ時トキハ
少年シヤウネン彎マカ弓コウ欲ホシ射ヤ之ノ鶴カササギ乃ナリ飛トビ去キ空ソラ中ナカ而シテ言コト曰イハレ有アル鳥トリ有
鳥トリ丁テイ令レイ殿テンとミわぬ祝イハヒとミ引ヒキくまめくミハカノと
華クハ古コ今イマ注チュウ云フ竟キヤウ設セツ謝シャ謗ボウ之ノ木キ今イマ之ノ華表イハヒ也ナリ以ヨリ橫コウ木キ
交マシ柱チュウ頭カブ狀サマシ如ニ華形カハナガタ如ニ桔キツ槔コウ大ダイ路ロ交マシ衢コウ悉シツ施セ焉ニ事コト物モノ
紀原キゲン云フ華表イハヒ後ノチ人ヒト立タテ於ニ塚墓ツカボ之前ノチ以ヨリ記キ其ソノ識シ也ナリ應オウ

劾曰今宮外梁頭四柱木是也且列仙全傳云華表柱圖わり鳥居といふかゝる果なり考へんが
多長いふわりを世にあらはれ
此殿訂補

補 拍子乃後

倭後よ拍子ハ非代れ人をしぬ法なりと云
今按ふよ拍子ハ上古我朝貴人と評と云れ後なり此
拍子ハ日本紀云持統天皇四年正月即位此と記公卿
百寮皆々好り拍子とてゆひに拍子とわり見原蓋朝
云々拍子ハ此評と云ふとて九品わり日本紀と拍子
云々と云然るにわりの後とてゆひに拍子と云日本紀に

出後後用あより一圓禮踊ハ見く半より
野宮菰書云
九條四條動注

云振動必兩
手相擊也 日本紀云今も神と評と云はる用は西峯松平

見林云かゝるハ用平此意多て用くとも云然るにその

平カなるゑと拍子此とて度會延佳神主神宮秘傳同

答云韻會小補動此下に倭人評と云ふはあのみ云然る

ハ倭わり上古此評體なり考へるは

補 天法逆云此後

倭後云海乃逆云といふをたうまはるなりと云

今按ふよわものゝうてゆひに事々人をたうまはるなり
所と舊事紀云事代主命謂其父曰今天神有

借問之勅我父當奉避吾亦不可違因於海中造
 八重蒼柴籬踏船樾而天之逆手打而青柴垣打出
 隱古事記云事代主神語其父大神云恐之此因
 者立奉天神之御子即踏頌其船而天逆手矣青
 柴垣打成而隱也此日本紀云柴垣日本紀纂疏云事
 代主有意忘世而為隱者之事也神代口決云事
 代主因於海中者避土地也避之者隱退也白井
 宗因云天此逆手といふ事神祇我公此實然といふ
 て染と染といふ事代主令たり世に遺風残俗まで今も
 たり染と染代主令たり世に遺風残俗まで今も

まんじがーをてれさひたり通乃字とさうさゆ
 るひ天の字を海とて鑿然通さうさゆハる
 非なりと神代
 非なりと神代

補 不傳繼の現

倭後云神通れ本傳繼ハ佛家乃製製次結さるる此
 今按部よ本傳繼ハ佛表此製製此さるるひとわと神
 代ハ本の字を海とて神と名取とを海とて今とて
 神事ハるるさるるさるるさるるさるるさるる
 本傳繼ハ製製本傳繼ハ製製天神七代地神五代神

人皆着木皮藤綿連之衣緣也（舊事紀云）縹齋之曰清淨之
系服是其緣也以木眞爲明名故也日本紀云大
日鷲神爲作木綿者同名恭帝紀云諸人各著木
綿手繼（釋曰日本紀云木綿摩利所成也即柔摩其後爲之）舊事紀云今津
咋見神種殖穀綿以作白和幣（舊事紀云倭名鈔本草註云木綿折之多白絛者也）和名波比木由美又云穀玉
篇云指穀木也和名加知字彙云穀皮可爲紙陸
機云判陽謂之穀中判謂之指今按木綿穀也杜
仲也榜也陶隱居本草註云杜仲一名木綿折之
多白絛者也摩利古語拾遺云今天日鷲神道木
其皮因謂之木綿（綿津咋見神穀木種殖以作白和幣是木綿也古語拾遺句解云青和幣造以麻謂葉也陽也）豐後風土記云連
白和幣造以穀謂之木綿也。陰也

見郡柚富鄉（在郡西）此鄉之中橘樹多生常取橘以
造木綿因曰柚富鄉。神宮雜例集云忌部外從五
位下行豐後介齋部宿祢孝茂加弱肩仁太繼取
懸（天）神事隨筆載木綿繼云宜命小忌部弱肩仁
太繼永無也（此等是方々木綿新並用取）
小今本綿繼八麻代用杜也（是爲誤考へ佛氏の）
袈裟のすゝひ（よわ）ををる
續月侍 月侍 唐申侍乃候
俗同僧徒巫覡として月侍月侍唐申侍とて作とれ
巫覡云神々も月侍なり天照太神といふ事とひ月侍ハ

素盞鳴尊代形多事の庚申ハ後同大御神此つゝこれ
不問なりすのて水さされハ福祿と成る云

今按多ハ各水なり天子ハ天地と条リ諸侯ハ社稷と

条リ補自虎通云封土立社示有土尊授五穀之長故封土稷祭也大ニハ五祀と

ナリ自虎通云謂門戸井甕中靈也皆これく名分限ナリ

てより多事なり水災旱俗凡下これといれハ僭妄

乃罪甚く南秋江に後み日月星辰非天子則

不祭巫設七星之神名山川非諸侯則不祭巫引

山川之神強為無誓之説乃為無益之費補山經

垂加云日月星辰名山川天子此事ハ無益乃士

初ハゆゑなり釋氏をさへひて同中し月事なり

也て酒儀也基双六とて水災なり初ハ

人なる初ハ水災なり初ハ水災なり初ハ

也と云ふなりと天罰儀之に見えたり初ハ

なりと云ふなりと天罰儀之に見えたり初ハ

也ハ其わやなりと云ふなり又守庚申夜と云ふ

事ハ太上感應編註ハ三守庚申三尸伏七守庚

申三尸滅守者不寐也と云ふなり其後

導生八版守庚申法一篇なり抱朴子酉陽雜俎

にも守庚申と云ふ儀載する是道士の法にて非儒

佛道ありてなりき事なりとせぬは祖庭事死は
 三尸非佛經所出出家といひ種僧史畧六近聞
 周鄭之地邑社多結守唐申會初集鳴鑼鉦唱佛
 歌諸衆人念佛行道或動絲竹一夕不睡以避三
 彭奏上帝註罪奪等也然此實道家之法性々有
 無知釋子入會圖謀小利會不尋其根本誤行邪
 法深可痛哉也之ふなり此段訂補

補祈禱乃脱

俗多疾病わもハ他をまねて祈らふ事多し

今按多し祈るは通なり先儒は後よりそのふと云ふ

凡そ君ふかり多病わつて祈るは獲の常なり然れ
 世俗わつた病病わもハ非なりといはるは病なり記
 して修めしはなり是もかゝる理をてるとおもふ
 かゝる死生有命を天より事なり一死をふたり
 といふ人なり是も病なり是も病なり是も病なり
 一殊又病病なりといふていふとく間断なり病
 といふは病なり一死をふたり是も病なり是も病
 なりといふは病なり是も病なり是も病なり
 といふは病なり是も病なり是も病なり

續禁呪乃脱

俗子之禁呪とてをけり

今按るに神代此むく人己貴少老名の禁厭此法ハ
多くとけさうと今名世のやうあひの多ハ俗屠
氏のもふおまうとるれと色利て蓋わぬ事多
く人ともよけてさう世俗佛成るハ俗成儀と
されゆへはゆも此佛教ゆもの從文をゆとて我
神とわめきて穢とてゆふゆて彼美なりとて
ゆも自ぬは穢わぬお似事うとて世小所親社子美
う詩と唱へ王維う畫法見乾う懈う終きて瘧代念う
きうひたり信とてはゆとてとぬたり



